

令和8年5月29日

令和8年度

施政方針

木更津市長 渡辺 芳邦

令和 8 年度施政方針

本日、ここに、令和 8 年度 6 月補正予算、いわゆる肉付け予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、今年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

わが国の経済は、長期に及んだデフレ局面を脱し、賃金上昇と設備投資の拡大が進む中で、賃金と物価の好循環の実現に向けた経済構造への転換過程に入りつつあります。一方で、円安基調の長期化や中東情勢の不安定化などを背景に、原油・エネルギー価格の変動リスクは依然として高い水準にあります。こうした動きが輸送費や原材料コストの上昇を通じて物価や企業収益、さらには国民生活に及ぼす影響について、引き続き注意が必要な状況にあります。

政府においては、こうした国際情勢や資源制約にも的確に対応しつつ、この成長の流れを確かなものとするため、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への転換を最重要課題と位置付け、必要な分野には的確かつ機動的に財政資金を投入する「責任ある積極財政」の考え方のもとで、成長力の底上げを図るため、科学技術・イノベーション、脱炭素やデジタル化、防災・減災、国土強靱化などを柱とする政策が進められております。

加えて、物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用した施策や食料品の消費税引下げの議論など、物価高から国民生活と事業活動を守りつつ、将来にわたる持続的な成長を実現するため、地域の成長力を高め、民間投資を呼び込むことで、中長期的な経済の好循環につなげることを目的として、賃金・所得の向上、地方経済の活性化、エネルギーや食料の安定供給、子育て支援や安全・安心の確保などを総合的に推進する「総合経済対策」を講じております。

このため、地方自治体には、地域資源や人材を最大限に活かし、地域経済の活性化と住民生活の質の向上を同時に実現していく役割が、これまで以上に求められており

ます。

本市におきましては、平成28年度に新たなまちづくりの方向性として、自然や地域が持つ力を活かし、持続可能な形でまちを育てていく「オーガニックなまちづくり」を掲げて以来、この理念を市政の基軸に据え、10年にわたり着実に取組を進めてまいりました。

現在は、「オーガニックなまちづくり」の理念を実現する具体的な仕組みとして、地域にある多様な資源を循環させ、新たな経済的価値を生み出すことで、環境や社会課題を同時に解決する「きさらづ地域循環共生圏」の創造を掲げ、市内外の多様な主体との協働・共創のもと、理念と仕組みを両輪とした施策の展開を進めております。

こうした歩みを重ねる中で、昨年10月には、オーガニック産業に焦点を当てた国際フォーラム「Organic Industry Forum in KISARAZU」を開催し、本市の取組や将来像を国内外に発信するとともに、次なる発展へとつなげていく新たな出発点と捉え、「オーガニックなまちづくり」をウェルビーイング向上と次世代への継承につなげるべく、更なる高みをめざして歩みを進めていくものとしたところでございます。

令和8年度におきましては、これまでの取組をさらに深化させ、市民、事業者、各種団体、大学など、多様な主体との対話と共創による循環の輪を一層広げるとともに、市民一人ひとりが日常生活の中で豊かさや幸せを実感できるまちづくりを推進する一年となります。少子高齢化の進行や人口構造の変化、担い手不足、さらには気候変動に伴う自然災害の激甚化など、複雑化する地域課題に的確に対応しながら、将来世代にわたって持続可能な地域社会の構築をめざしてまいります。

また、子どもと子育て世代を中心に、誰もが安心して暮らし、挑戦し続けることができる環境を整えることは、市の将来にとって極めて重要であります。「こどもまんなか」の考えのもと、切れ目のない子育て支援や教育環境の充実を通じて、「木更津で子どもを育てたい」と思われる選ばれるまちの実現に取り組むとともに、令和8年度におきましても、オーガニックなまちづくりを市政運営の根幹に据え、市民一人ひと

りの幸福を大切にし、誰もが安心・安全を実感できる、ウェルビーイングの高い木更津の実現に向けて、安心・活力・未来がめぐるまちをめざし、全力で市政運営に取り組んでまいります。

加えて、これまでパークベイプロジェクトとして着実に推進してきた富士見通り歩道再整備を今年度中に完成させるとともに、市民が誇りと愛着を持てる「みなとまち木更津」の再生のため、駅前新庁舎・市民交流プラザ、吾妻公園文化芸術施設についても計画的に整備を進めてまいります。

あわせて、今年度は現基本構想に基づく最終の基本計画となる第4次基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。これまで着実に積み重ねてきた施策の成果を土台としつつ、「次の木更津」を見据えながら、本市をさらに一步前へと進めていくためのまちづくりの指針として、今年度末までに取りまとめまいります。

本日、今定例会に提案いたしました、6月補正予算案を含め、今年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療の充実につきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざし、市民が自らの健康に関心を持ち、健康の維持・向上に資する機会を提供する取組を進めてまいります。体組成計「らづB o d y」の活用による健康への気づきの提供や健康アプリ「らづF i t」の利用が健康増進に効果が見られることから、今後はさらなる利用促進を図り、これらの有用なツールがより多くの方の健康づくりに寄与するよう取り組んでまいります。また、がん検診受診率の向上に向け、夜間の検診枠を設けるなど、さまざまなライフスタイルに合わせた環境づくりを進めてまいります。さらに、

がん治療による外見の変化に伴う心理的負担や在宅療養に伴う経済的負担を軽減し、がん患者とその家族が安心して地域で暮らし続けられる環境整備と生活の質の向上を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、安定した財政運営を図るため、国民健康保険税の収納率向上に向けた取組を実施するとともに、特定健康診査や保健指導を通じて生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組み、将来にわたる医療費の適正化につなげてまいります。また、子ども・子育て支援納付金の創設や高額療養費制度の見直しなどの制度改正への対応を適切に進めるとともに、加入者への丁寧な周知を図ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、「第5期木更津市地域福祉計画」の策定を進めるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる共生社会の実現に向けて、さまざまな困りごとを抱える市民の伴走支援を推進し、誰一人取り残さない包括的支援体制の構築をめざしてまいります。あわせて、8050問題やダブルケア、社会的孤立など複合化する相談ニーズに的確に対応するため、相談支援体制の整備を進めるとともに、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉等の分野横断的な支援を実現するため、多職種連携の強化を図ってまいります。さらに、住まいに困難を抱える方が安定した生活を継続できるよう、民間事業者と連携した居住支援の体制強化を行ってまいります。また、家計改善支援事業を通じて、自ら生活を立て直す力を高める取組を進めてまいります。

高齢者支援の充実につきましては、健康で生きがいのある生活を送れるよう、シルバー人材センターを中心に、短時間・軽作業により地域を支え、年齢や体力に合わせた新たな仕事を生み出す「高齢者ミニジョブ」の充実に向けた取組を進めてまいります。また、地域住民によるボランティア活動を通じた生活支援を推進するとともに、移動手段を持たない方へ的高齢者タクシー利用助成を継続し、通院や買い物等の外出

機会の確保を図ってまいります。さらに、認知症の予防及び早期発見に向け、コグニサイズ教室や講演会を開催するとともに、「木更津市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画」を策定し、地域での理解促進と連携体制の充実を図ることで、住民同士が支え合う地域包括ケアシステムを推進してまいります。加えて、介護保険サービスの充実と継続的な提供に向け、関係機関との連携を深め、地域全体で支える体制を強化することで、家族の介護を理由とした介護離職の防止を図ってまいります。あわせて、介護人材の確保や定着に向け、研修費用の助成や外国人材への支援を行い、働きやすい職場環境の整備を推進することにより、安定的な介護サービス提供体制の構築を進めてまいります。

障がい者支援の充実につきましては、障がいのある人の地域生活を支える体制づくりとして、障がい者団体・福祉・保健・医療・教育・就労支援機関などで構成する地域自立支援協議会を活用し、関係機関の連携を一層強化するとともに、緊急時の受入れや相談対応を担う地域生活支援拠点等の整備・機能強化及び円滑な運用を進め、地域全体で障がいのある人を支える仕組みの充実を図ってまいります。また、地域や学校、職場における障がいに対する理解を深めるため、各種イベントの開催や広報・啓発活動に取り組み、障がいのある人が社会参加しやすい環境づくりを推進してまいります。さらに、地域活動支援センターの機能強化や日中一時支援事業の実施により、日中活動の場の確保と地域生活の安定を支えていくとともに、補装具の支給や自立支援医療費等の助成を通じて、障がいのある人やその介護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。加えて、障がい者のニーズを的確に反映させ、「第7次きさらづ障がい者プラン」を策定し、各施策の着実な推進を図ってまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、発災時の人命の保護や被害の最小化を図るため、「第三期木更津市国土強靱化地域計画」を策定し、事前防災のさらなる強化に取り組んでまいります。また、大規模災害に備えた住宅の耐震化や危険ブロック塀の除却を一層促進するとともに、避難場所看板や防災ハザードマップの災害リスク

情報の更新を行うなど、防災情報の周知・啓発を進め、市民の生命や財産を守る取組を強化してまいります。さらに、災害用備蓄倉庫の建設や、災害協力井戸の拡大に向けた水質検査の助成を実施するとともに、地震に伴う液状化や土砂災害等により孤立する恐れのある地区を対象に、災害時に必要となる備蓄物資等の充実を図ってまいります。加えて、災害発生時に迅速かつ円滑な情報共有を実現するための災害情報共有システムの活用や、被災者台帳の作成など被災者支援を目的とした、県内統一のシステムである被災者生活再建支援システムを導入し、防災DXの推進を図ってまいります。

地域防災力の強化につきましては、地区別に災害リスクを整理した「地区別防災指針」を活用しつつ、地区まちづくり協議会等が行う「地区防災計画策定」に対する支援を拡充してまいります。また、市防災訓練と連動した各地区における訓練実施や防災ジュニアハイスクール等の開催を通じ、防災意識の向上や自主的な活動の活性化を推進し、自助・共助・公助が一体となった支え合いによる防災・減災対策を進めてまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、防災拠点としての機能充実を図るため、消防署富来田分署の7月の供用開始に向け、建築工事を進めるとともに、激甚化・頻発化する災害に対応するため、水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急自動車、消防団員が運用する小型動力ポンプ付積載車の更新を進めてまいります。また、消防団活動の基盤強化につきましては、消防資機材の計画的な更新整備に加え、発災通知や活動記録、報告を一元管理できる消防団員向け総合支援ツールを導入するとともに、老朽化した江川地区の消防団詰所を、消防団員と地域住民がともに活動できる場として集会所敷地内に整備してまいります。さらに、SNS等を活用して消防の活動や魅力、救急車の適正利用の促進について積極的に発信し、消防に対する理解の促進を図ることで、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

防犯体制の充実につきましては、警察や防犯関係団体と連携した講習会の開催や特

殊詐欺手口の情報提供等により、市民の防犯意識の向上を図るとともに、防犯ボックスを核とした見守り活動やパトロールを実施し、犯罪の未然防止に取り組んでまいります。また、凶悪化・巧妙化する犯罪を地域全体で抑止するため、市による防犯カメラの設置や更新を進めるとともに、自治会等が設置する防犯カメラへの補助制度を創設してまいります。さらに、防犯灯の維持管理をはじめ、新設についても自治会に代わり市が担ってまいります。あわせて、地域のボランティア団体への支援に加え、日常生活の中で防犯の視点を取り入れる「プラス防犯」活動を推進することにより、地域防犯力の強化を図ってまいります。

交通安全対策の充実につきましては、交通事故のない「安全で安心して暮らせるまちづくり」を進めるため、「第12次木更津市交通安全計画」を策定するとともに、「ゼブラ・ストップ活動」の徹底をはじめ、運転者の事故防止意識の向上や飲酒運転の根絶に向けた啓発を一層推進してまいります。また、自転車事故の被害軽減に向け、「ちばサイクルール」の遵守を促すとともに、ヘルメット購入費用の一部補助など、自転車の安全利用促進に向けた取組を進めてまいります。さらに、自転車運転者に対する交通反則通告制度の導入に伴い、その制度内容の周知・啓発を行ってまいります。

消費者支援の充実につきましては、関係機関との連携を強化し、あらゆる世代が消費者トラブルを未然に防ぐ力を身につけられるよう、消費生活相談員による出前講座の開催や啓発冊子の配布により消費者教育を推進し、安心して暮らせる社会の実現に取り組んでまいります。

第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。次代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、「木更津市こども計画」の初年度として、こどもの居場所づくりや子育て支援サービスの拠点整備を進めるとともに、計画に位置付けた各施策を進めてまいります。また、関係機関・団体や地域社会と連携し、すべての子どもが安心して自分らしく育ち、夢を描けるまちの実現をめざして取り組んでまいります。また、「こども家庭センター」におきましては、妊娠や出産、子育てに関するさまざまな悩みに対応するとともに、家族全体を切れ目なく支援する体制のさらなる充実を図り、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。さらに、子どもを授かりたいと願いながら、妊娠や出産に関して不安や悩みを抱える夫婦等に寄り添い、不妊治療費の助成事業を実施し経済的負担の軽減と安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めてまいります。

複雑化・深刻化する児童虐待事案につきましては、児童相談所との連携・人事交流を通じて職員の対応力の強化を図ってまいります。また、ヤングケアラーをはじめとする子どもや家庭が直面する多様な課題に対し、地域や学校、行政が一体となった包括的な支援体制の構築を進めるとともに、ひとり親家庭に対しては養育費確保の費用助成や、親子交流の支援に取り組んでまいります。

児童発達支援につきましては、子どもの発達に不安を抱える保護者に寄り添い、子どもの特性に応じた切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

保育の充実につきましては、保育士人材の確保に向けた支援策の強化に取り組むとともに、小規模保育事業所の公募による受け皿拡充を通じ、待機児童の解消と保育提供体制の整備を加速してまいります。また、病児保育の提供体制を新たに整備し、幅広い保育ニーズに対応してまいります。さらに、乳児等通園支援事業により、すべての子どもが家庭だけでは得にくい多様な体験や人との関わりを得られる機会を保障するとともに、保護者の孤立や不安を軽減し、育児負担を和らげることで、切れ目のない子育て支援を行ってまいります。

学校教育の充実につきましては、「家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動」の基本理念に基づき、社会に開かれ、地域と連携した特色ある学校づ

くりを推進し、本市の未来を担うことができる「自立する力」と「共生する姿勢」を身に付けた児童生徒の育成に取り組んでまいります。教育内容につきましては、学習指導要領に定められた知識の習得に加え、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業を推進し、児童生徒が主体的に学び続ける力を高めてまいります。また、「総合的な学習の時間」におきましては、包括連携協定を締結した企業等による出前授業や文化芸術体験活動、将来を見据えたキャリア教育、本市の豊かな自然を活かした環境教育及び包括的性教育の充実により、豊かな心と、これからの社会を生きていくために必要な「考える力」や「主体性」を育てまいります。国際理解教育につきましては、友好都市や本市を訪れる海外の児童生徒との交流や外国語指導助手（ALT）の活動を通じて、グローバル化に対応できる人材の育成を図ってまいります。さらに、「あさひ学級」及びメタバースシステムによる「オンラインあさひ学級」の運用やスクール・サポート・ティーチャーの活動等を通じて、不登校や特別な支援が必要な児童生徒の一人ひとりに寄り添った支援を進めてまいります。加えて、中学校合同生徒会では、防災訓練への参加や地域交流センターとの交流等を通じて、生徒が主体的・自立的に活動できるよう支援し、地域活動や市政への参画を促進するとともに、きさらぎ特認校においては、地域で活躍する方々による授業や体験学習を実施し、小規模ならではの特性を活かした特色ある学校づくりを進め、地域の活性化につなげてまいります。

学校施設につきましては、引き続き児童生徒数が増加している金田小中学校の施設整備を進めるほか、施設の長寿命化やトイレ洋式化に向けた改修工事を実施してまいります。また、特別教室等の空調設備の設置に向けた取組を進めてまいります。さらに、適切な施設管理や計画的な改修を行うことで、日常における児童生徒の安心・安全で快適な学習環境の向上に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、今年度から開始された国のいわゆる給食費無償化制度に適切に対応してまいります。また、米飯提供日における有機米の使用率 100%をめざすとともに、全校一斉の地産地消給食「きさらぎの給食」等を実施し、地元農林水産物の使用拡大や生産者への感謝の心を育てまいります。さらに、炊飯施設を兼ね

備え、地産地消の拠点となる新たな給食施設の整備につきましては、引き続き検討を進めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、すべての子どもが安全で安心して過ごすことができる多様な居場所を持ちながら成長していけるよう、朝や長期休業中の児童の居場所をはじめとした環境整備に積極的に取り組んでまいります。また、高校生や大学生が小中学生の活動をサポートする制度の構築に向け、ユースボランティア研修を開催するなど、青少年の社会参加活動の支援を進めてまいります。

第3 まちを支える人づくり

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かすとともに、貴重な文化を次の世代に継承していくことで、まちの担い手やふるさとに誇りと愛着を持てる人を育ててまいります。

社会教育の充実につきましては、新しい学びの獲得や学び直しを希望する市民に定着している「きさらづ市民カレッジ」の講義内容について、さらなる充実を図るとともに、市政への関心を高める出前講座の周知や拡充を進めるなど、より多くの市民や団体等が参加できる学習機会の創出に取り組んでまいります。また、地域交流センターにおきましては、市民の多様なニーズに応じた学びの機会を提供し、自主的な生涯学習の促進を図ってまいります。図書館におきましては、従来の図書館サービスに加え、電子図書等のサービスの充実を図り、誰もが必要な情報にアクセスできる学びの基盤を強化してまいります。また、郷土資料を活用した企画展示や子ども司書養成講座の開催、子ども司書が学んだことを活かせる機会の提供のほか、夏季休業期間における小中学生の居場所づくりなど、図書館利用の契機となる取組を展開し、幅広い読書活動の推進を図ってまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、「木更津市スポーツ・レクリエ

ーション大会」をはじめとする各種スポーツイベントの開催や軽スポーツの普及を進めることにより、スポーツに親しむ機会の創出と市民の健康維持・増進を図ってまいります。また、「2026木更津トライアスロン大会」や「ちばアクアラインマラソン2026」、「木更津ブルーベリーRUN&ファミリーウォーク」など、市内外から多くの方が参加するイベントを通じて、本市の魅力を効果的に発信し、交流・関係人口の拡大につなげてまいります。さらに、小学生以下の子どもたちとその保護者を対象に開催する「チャレスポ in KISARAZU」を通じて、スポーツの楽しさや喜びを感じてもらい、生涯スポーツの推進と健康づくりにつなげてまいります。加えて、中学生を対象に開催する「こころのプロジェクト 夢の教室」を通じて、夢を持つことの素晴らしさや努力することの大切さを子どもたちに伝えてまいります。

市営体育施設につきましては、市民が気軽にスポーツを楽しみ、体力づくりを行うとともに、各競技の競技力向上の場として活用いただけるよう、施設の管理・運営を進めてまいります。また、市営弓道場につきましては、令和9年度の供用開始に向け、潮浜地区において整備を進めてまいります。

市民文化の充実につきましては、すべての世代を対象とした吹奏楽コンサートや、親子が舞台芸術に触れられるコンサートの実施に加え、本年度開催される「房総国際芸術祭 アート×ミックス2027」への関心を高めるため、アートワークショップなどを開催することにより、市民が芸術文化に触れる機会を創出してまいります。市史編さん事業につきましては、本年度は2つの史料編を刊行するとともに、公開講座の開催やデジタルアーカイブの公開継続、編さんだよりの発行などを通じて、本市の歴史や魅力を広く発信してまいります。また、小中学生が伝統文化に親しむ機会を創出するため、丸山杯小中学生将棋大会を開催してまいります。さらに、市指定文化財旧安西家住宅につきましては、葺屋根の保全作業を行い、郷土の文化遺産に対する市民の誇りと愛着を育むための環境整備を進めてまいります。加えて、吾妻公園におけるホールや図書館、中央地域交流センターを複合した文化芸術施設の整備につきましては、子どもから高齢者まで多世代が気軽に集い、学び・憩える・心地よい空間の創

出に向けて、令和10年度中の供用開始をめざし、建設工事に着手してまいります。あわせて、複合化による相乗効果を最大限に発揮し、効率的・効果的なサービスを提供するため、具体的な管理運営の方策を定める「吾妻公園文化芸術施設管理運営計画」を策定してまいります。郷土博物館金のすずにおきましては、郷土の歴史に関する調査研究を継続し、その成果を特別展や企画展、旧安西家住宅におけるイベントなどを通じて、市民にわかりやすく伝え、郷土愛を育ててまいります。また、多くの市民に親しんでいただけるよう、ミュージアムグッズの充実を図ってまいります。

人権擁護の推進につきましては、市民の困りごとや悩みごとの解決につなげるため、法律相談や人権・行政合同相談、行政書士相談を実施するとともに、SNS等を活用した周知を進め、必要とする方が相談窓口を利用しやすい環境づくりを進めてまいります。また、小中学校での人権教室や講話の実施、子どもの人権ポスター原画展の開催、各種イベントでの啓発活動などを通じて、人権問題への正しい理解を深め、人権を尊重する意識の醸成を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第6次木更津市男女共同参画計画」を策定し、性別に関わらず誰もが活躍できる社会の形成に向けて取り組んでまいります。また、男女共同参画フォーラムの開催や情報紙「デュエット」の発行、SNS等による情報発信、市内企業への啓発、次代を担う小中高生へのリーフレット配布などを通じて、多様性社会の実現に向けた普及啓発を推進してまいります。

第4 まちのにぎわい・活力づくり

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、本市における産業用地不足等の現状を踏まえ、「企業誘致方針」の見直しや県等関係機関との連携強化を図るとともに、インターチェン

ジ周辺地区の早期かつ効果的な活用に向け、交通利便性を生かした物流施設等の立地や、周辺環境に配慮した施設の立地など、地域の特性に応じた多様な開発手法の検討を進めてまいります。

農業の振興につきましては、農業者のためのワンストップ相談窓口として4月に開設した農業支援センターと連携し、新規就農者に対する担い手育成を中心とした農業者の総合的な支援に取り組んでまいります。また、地域で策定する地域計画に沿って担い手への農地の集約・集積を促進するとともに、地域の実情に即した計画となるよう、毎年度定期的に計画の見直しを行ってまいります。さらに、農作物被害対策として防護柵の設置支援のほか、狩猟免許の取得支援やセンサーカメラといったICTなどを活用し、捕獲従事者の確保や負担軽減を図ってまいります。有機農産物の生産拡大につきましては、「きさらづ学校給食米」の収量増大に向け、土壌診断に基づいた施肥方法を導入するなど、栽培技術の早期確立に取り組んでまいります。また、規格外米の有効活用を促進するため、事業者と連携した新たな商品開発を進め、地域の魅力づくりにつなげてまいります。さらに、生産者の増加をめざし、有機農産物の実証栽培を実施するとともに、技術の普及や生産体制の拡充を進めてまいります。加えて、木更津産有機農産物につきましては、有機JAS認証の取得を促進し、イベント等を通じた積極的な情報発信により、ブランド力や認知度の向上を図ってまいります。

林業の振興につきましては、国や県と協調し、森林の整備に対する支援を行うとともに、森林環境譲与税を活用し、森林所有者への意向調査に基づく基礎資料の作成や危険木の予防伐採、樹木の植栽や保育などによる森林整備を進めてまいります。また、林道のパトロールを実施し、必要に応じた修繕工事を行うことで、適切な維持管理を進めてまいります。

水産業の振興につきましては、計画的に航路の浚渫や修繕工事を実施することで、漁船の安全運航と水揚げ作業の円滑化を図ってまいります。また、捕獲したクロダイ

の有効活用につきましては、漁業協同組合と連携し、取組を進めてまいります。あわせて、アサリの漁獲量増加に資するコアマモが繁茂する漁場の環境改善を進めるとともに、アサリ漁業やノリ養殖業に被害を及ぼす魚類による食害対策として、防除ネット等の資材購入を支援してまいります。

食育の推進につきましては、今年度から令和12年度までを計画期間とする国の「第5次食育推進基本計画」に基づき、これまで取り組んできた地産地消や食農教育をより一層推進するため、「第2次木更津市食育推進計画」の策定を進めてまいります。また、生涯にわたり健全な心身を育むことができるよう、関係団体と連携し、食育月間に合わせた啓発活動や農作業収穫体験、高校生を対象とした食農教育講座を実施するとともに、地元農林水産物を積極的に取り扱う「木更津市地産地消推進店」の拡充を進めることで、域内消費の拡大と市民の食育に対する理解の向上を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、物価高騰や人手不足など依然として厳しい経営環境に置かれている事業者に対し、らぶーBizによる伴走型の経営支援や創業支援を強化するとともに、ホームページやSNS、動画の活用など、デジタルマーケティングを後押しするIT化の推進に取り組んでまいります。また、商工会議所との連携のもと、人手不足分野における人材の確保に向けた取組を進めてまいります。さらに、電子地域通貨「アクアコイン」の普及につきましては、官民連携による利用者および加盟店の拡大に向けた取組を一層進めるとともに、加盟店間の取引活性化を図るため、アクアコインによる補助金の交付など、市を起点とした地域内流通の拡大に引き続き取り組んでまいります。

公設地方卸売市場につきましては、場内の安全対策や衛生管理の徹底を継続するとともに、青果部におきましては有機JAS小分け事業者認証を、水産物部におきましてはふるさと納税によるブランド力向上の成果をそれぞれ活用し、農林水産物の販路

拡大を進めてまいります。また、取扱高の増加をめざし、市場機能の一層の強化を推進してまいります。加えて、耐震性能不足が課題となっている卸売業者事務所につきましては、従業員等の安全確保を最優先とし、今年度中の完成に向けて、仮設事務所の整備を進めてまいります。

勤労者支援の充実については、多様な人材の活躍を着実に推進するため、若年者や女性、シニアなど多様な世代を対象とした就労支援セミナーを開催するとともに、市内企業への就職につなげる取組として、ハローワークと連携した合同就職説明会を実施してまいります。また、誰もが働きやすい職場環境や社会環境の実現に向け、働き方改革実践企業の登録促進を図るとともに、セミナー等の開催を通じ、働き方改革に対する機運の醸成に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、「第3次観光振興計画」で掲げる「オーガニックツーリズムの推進」の基本理念に基づき、自然環境や有機農産物、歴史や文化など、地域が有する多様な魅力を活かした観光コンテンツの磨き上げを図るとともに、こうした魅力を心身の回復や癒しにつながるリトリートとして展開し、滞在型・体験型観光の更なる充実に取り組んでまいります。また、サイクルツーリズムを推進し、サイクリストの受け入れ環境の整備に取り組むとともに、県と2市1町が連携して開催する「房総国際芸術祭 アート×ミックス2027」のアート作品と、本市の豊かな里山・里海の地域資源を自転車で巡るツアーを造成するなど、地域内の回遊性向上を図り、観光を通じた地域産業の活性化と、経済的な波及効果の拡大につなげてまいります。

広域交流の推進につきましては、広域道路ネットワークが整った地域特性を活用し、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点づくり」に掲げる、木更津駅周辺地区、金田地区及びインターチェンジ周辺地区の拠点づくりを引き続き推進してまいります。木更津駅周辺地区につきましては、富士見通りの歩道再整備や駅前新庁舎、吾妻公園文化芸術施設の整備など、「第2期中心市街地活性化基本計画」に掲げる事業を総合

的かつ一体的に推進してまいります。また、一般社団法人まちづくり木更津による「駅の図書室FLAT」の運営を通じた、街なかの居場所・交流の場の提供といった取組を支援することで、にぎわいの創出と魅力発信につなげてまいります。パークベイプロジェクトの推進につきましては、木更津市中心市街地活性化協議会の活動を通じて、富士見通りの「ほこみち」を活用したイベントの開催・誘致等を含め、利活用を促進するとともに、吾妻公園内の一部区画におきましては、Park-PFI制度を活用したカフェやドッグラン等の整備を行う事業者の選定等を進めるなど、港とまちなかの回遊動線の強化に向けて取り組んでまいります。金田地区につきましては、木更津金田バスターミナルへの高速バス乗り入れ便数や乗継可能路線の増加など、利便性向上をめざし取り組んでまいります。また、木更津東インターチェンジ周辺地区につきましては、道の駅「木更津うまいたの里」の来場者の増加に伴う駐車場不足を解消するため、第2駐車場の拡張を進め、来場者や生産者が安心・安全で快適に利用できるよう施設整備に取り組むとともに、地域資源を活かした農山漁村滞在型旅行を推進し、都市と農山漁村の交流を促進することで、新たな魅力づくりに取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、アジア各国の友好都市等との更なる交流の促進に向けて、オンライン・オフラインを相互に活用した交流機会を創出し、次代を担う子どもたちをはじめ、進展するグローバル社会に対応した国際性豊かな人材の育成に取り組んでまいります。また、外国人市民が安心して暮らし、働くことのできる、多文化共生の地域づくりにつきましては、生活に関する手続きや相談窓口であるサポートデスク等について、転入時にダイレクトに情報提供するとともに、外国人市民が勤務する関係企業等を通じた情報提供を行ってまいります。地域での交流につきましては、国際交流協会と連携し、異文化交流イベントの開催を通じて、多文化共生を推進してまいります。

第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交

通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

土地利用の適正化につきましては、持続可能で暮らしやすい都市の実現をめざし、地域特性に応じた拠点の形成を推進してまいります。市街化調整区域におきましては、都市計画法の趣旨を踏まえ、市街化の抑制を図りつつ適切な土地利用の規制誘導を図ってまいります。

市街地整備の充実につきましては、金田西特定土地区画整理事業の進展が大きな節目を迎えることから、事業の総仕上げに取り組むとともに、県との連携のもと、地域の利便性向上と多様な都市機能の集積を推進してまいります。

公園・緑地の充実につきましては、誰もが安全で安心して利用できる環境の確保を最優先に、中の島大橋の改修や公園遊具の点検・修繕に取り組んでまいります。また、金田西近隣公園につきましては、サウンディング調査を実施し、官民連携の可能性を検討するとともに、機能や施設配置など整備計画の検討を進めてまいります。さらに、幅広い年代の市民に利用されている小櫃堰公園につきましては、利用者のさらなる利便性向上に向け、駐車場拡張工事を実施してまいります。加えて、四季を通じて多くの方が訪れる太田山公園の魅力向上に向け、引き続き必要な調査や設計を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、増加傾向にある空家への対応として、空家除却工事補助制度や管理不全空家等に対する指導により、危険空家の発生予防に取り組んでまいります。また、空家リフォーム助成制度を活用し、空家の適切な利活用を促進してまいります。さらに、良質な住宅ストックの利活用と流通の活性化や移住・定住の促進を図るため、子育て世帯等による中古住宅の取得を支援する制度について、その導入に向けた検討を進めてまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、富士見通りの歩道再整備を進めるとともに、木更津らしい魅力的な街並みの実現に向け、周辺店舗等の修繕や改築について引き続き支援してまいります。また、ほこみち制度利用者と連携し、日常的な清掃活動等をはじめとした維持管理に取り組むことで、富士見通りへの愛着を育み、良好な景観の保全と向上を図ってまいります。さらに、市民の郷土への愛着や誇りの醸成を図るため、ワークショップを開催し、「身近な景観づくりの手引き」の作成を行ってまいります。この手引きを活用し、景観に配慮したまちづくりへの参画を市民や事業者へ促すとともに、その活動を積極的に支援することで、市民協働による景観まちづくりの推進につなげてまいります。

交通体系の充実につきましては、引き続き中野畑沢線（桜井工区）や鎌足木更津港線、下郡大稲線などの都市計画道路の整備・検討を着実に推進してまいります。

金田地区の渋滞対策や交通安全性の確保につきましては、中野畑沢線（中野工区）の整備を推進するとともに、東京湾アクアラインのETC時間帯別料金社会実験の結果を踏まえながら、国や県など関係機関と連携を図り、円滑な交通環境の実現に向けて取り組んでまいります。

富士見通り歩道再整備につきましては、中心市街地の活性化に資する景観形成を進めるとともに、来訪者が楽しめる快適な歩行空間づくりを推進してまいります。

新火葬場周辺の市道整備につきましては、広域的なアクセス向上を図るとともに、沿道小学校の通学路であることから、児童の安全確保を最優先に計画的に進めてまいります。また、江川総合運動場周辺の市道整備につきましては、県道から運動場へのアクセス向上を図るため、計画的に進めてまいります。加えて、既存の道路施設の管理につきましては、予防的保全を基本とし、維持管理コストの縮減や事業費の平準化を図りながら、将来にわたる安全性と信頼性の確保に取り組んでまいります。

自転車の活用推進につきましては、引き続き「木更津市自転車活用推進計画」や「木更津市自転車ネットワーク計画」の策定に取り組むとともに、安全で快適な自転車走

行環境の整備を進め、健康増進や観光振興など、自転車利用がもたらす多面的な効果を最大限に生かしてまいります。

公共交通につきましては、交通事業者と路線バスの再編等に取り組むとともに、交通不便地域における新たな交通システムの運行継続や新規導入に対する支援を通じ、地域特性に応じた、地域公共交通ネットワークの構築に向けて取り組んでまいります。また、自動運転バスやスローモビリティ等の活用に向けて、検討を進めてまいります。

港湾機能の充実につきましては、新たに策定された「木更津港長期構想」を踏まえた「木更津港港湾計画」の改訂動向を注視しつつ、計画実現に向けた港湾整備が着実に進むよう、引き続き早期の事業化を働きかけてまいります。また、県と緊密に連携し、関係団体との調整を進めることで、木更津港の持続的な発展に資する取組を推進してまいります。

上水道の充実につきましては、計画的な老朽管の更新など、かずさ水道広域連合企業団が担う安心・安全な水道水の安定供給と持続可能な経営基盤の強化を支援してまいります。また、君津地域4市の令和11年度水道料金統一に向け、市民の負担感を和らげるため、かずさ水道広域連合企業団との調整を進めてまいります。

下水道等の整備につきましては、水質保全、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び浸水防除などを図るため、清見台地区や真舟地区等の整備及び岩根ポンプ場の改修を進めてまいります。また、安定した経営基盤の構築に向けて、「木更津市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検や施設の長寿命化を推進してまいります。さらに、下水汚泥の堆肥化施設につきましては、令和9年度の供用開始をめざして、引き続き施設整備を進めてまいります。

資源循環の推進につきましては、官民共創する取組を一層強化し、事業系ごみの減量化に向けて、引き続き排出実態の的確な把握に取り組んでまいります。また、剪定

枝や給食残渣をはじめとする有機性廃棄物につきましては、その循環利用を促進するため、効果的な再資源化の仕組みづくりを進めてまいります。

生活衛生の向上につきましては、近隣3市と共同運用する火葬場「きみさらず聖苑」を適切に管理・運営することにより、安定的な火葬業務を行ってまいります。市営霊園につきましては、すべての方が利用しやすい環境整備に向けて取り組んでまいります。動物の適正飼育につきましては、地域の問題解決に向けて、他機関連携を強めるとともに、市へ早期に情報提供が可能となる体制の構築に取り組んでまいります。

地球温暖化対策の推進につきましては、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、温室効果ガス削減を一層加速するため、家庭用蓄電池等の住宅用設備や電気自動車の導入を支援するとともに、引き続き公用車両への電気自動車の導入について進めてまいります。また、3月に策定した「木更津エコイベント開催指針」に基づき、大会やイベントにおいて環境に配慮した取組を推進してまいります。さらに、公共施設の新築・増築・改築につきましては、施設の規模や用途に応じ、可能なものから順次 Z E B R e a d y 以上の達成をめざしてまいります。これらの取組を通じ、市が率先して脱炭素化を進める姿勢を示し、市域全体の意識向上へつなげてまいります。

環境の保全につきましては、大気・水質・騒音などに関する測定データをわかりやすく市民へ提供するとともに、相談への迅速な対応を通じて、快適な住環境の確保を支援してまいります。さらに、自然環境の保全におきましては、盤洲干潟の保全活動や干潟観察会など、自然に触れて学ぶ機会を拡充し、環境・経済・教育の相互作用による「里海」の創出をめざしてまいります。また、いっせんぼく湧水地を中心としたハンノキ湿原周辺の生態系の再生・活用に向け、引き続き植生調査を行うとともに、保護すべき貴重な植物については、保護方法等を有識者と協議してまいります。加えて、これらの取組をモデルとして、里山の再生をめざす森林の健全な維持・管理へとつなげるとともに、市内にある豊かな自然を次の世代へ継承してまいります。

環境美化につきましては、環境美化活動の普及のため利用している、ごみ拾いSNS「ピリカ」の利用者数の向上を図り、まちの美化につなげてまいります。また、他団体の清掃イベントと連携し、環境美化意識の醸成を図るとともに、不法投棄監視員によるパトロールの実施や監視カメラの設置、「不法開発等対策チーム」の情報共有をはじめ、関係機関と連携し違反指導を実施することで、不法投棄や違法開発の早期発見・早期対応に取り組んでまいります。

第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加・協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT活用の推進など、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

市民参加の推進につきましては、各種計画策定に係るパブリックコメントを実施するほか、市民が時間的・地理的な制約なく市へ意見を提出できる「きさらづみなトーク」の利用を拡大させ、より多くの意見が施策につながる体制づくりに取り組んでまいります。また、市民・企業・大学・行政等が集まり、課題の抽出から解決策まで共創していくための新たなプラットフォームとなる（仮称）官民共創会議の設置に向けて、制度設計を進めてまいります。さらに、日頃から市政協力員と連携し、回覧板やSNSを通じた情報共有の充実を図るとともに、災害時において、必要な情報を迅速かつ的確に提供・収集できるよう、情報伝達体制の維持・向上を図ってまいります。

魅力発信力の強化につきましては、広報きさらづ、市ホームページ、市公式SNSなどの媒体で、それぞれの受け手に見やすく、伝わりやすい発信に取り組んでまいります。さらに、木更津市ならではの魅力ある「モノ」や「コト」を「木更津クオリティ」として発信し、より一層の愛着や誇りを育むとともに、本市の認知度向上やイメージアップを図ってまいります。また、企業版ふるさと納税やふるさと応援寄附金を

通じて、全国に本市の特色ある施策を引き続きPRしてまいります。返礼品につきましては、市内事業者とともに、地域産品や資源の魅力を全国に発信し、あわせて財源確保にもつなげてまいります。

移住・定住の推進につきましては、都心への良好なアクセス性と豊かな自然環境を併せ持つ「転職しない移住先」としての魅力を発信するため、アクアラインを活用した都心への通勤が可能であることを強みに、SNSや各種イベントを通じたPRを一層強化してまいります。

オーガニックなまちづくりの推進につきましては、「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」の着実な推進を図ることで、「SDGs未来都市」としての役割を担いつつ持続可能な地域づくりを加速するとともに、オーガニックなまちづくりの理念とその実現を支える仕組みである「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けた取組を車の両輪として連動させ、「里山の再生」、「資源循環の促進」、「食・有機農業」、「再生可能エネルギー」及び「里海の活用」の5つの柱の深化を図りながら、市民をはじめ、市内外の多様な主体との協働・共創を促進し、ローカルSDGsの実践につながる事業創出に取り組んでまいります。また、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、連携事業提案制度や包括連携協定等を活用した官民連携を積極的に推進し、地方創生の取組の充実を図ってまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、地域自治の更なる発展に向け、4月1日から全地区でスタートした地域交流センターを拠点に、多様な交流や協働による地域づくりを一層推進するとともに、同じく全地区で展開されることとなった地区まちづくり協議会への支援の強化に取り組んでまいります。また、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」において、市民活動への支援と参加の促進を図るとともに、若者や市民活動に取り組む方々の交流・学びの拠点となる市民交流プラザの整備を進めてまいります。

質の高い行財政運営の推進につきましては、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、アナログ規制や事務事業の見直しにより業務改善を進めるとともに、開庁時間の変更などにより、職員が企画立案や住民対応など付加価値の高い業務に注力できる環境を整えてまいります。また、職員の専門性や課題解決に必要な能力・資質を高める人材育成に取り組み、補助金・負担金等の見直しとあわせて、限られた人材や予算などの行政資源の有効活用を図ってまいります。さらに、法令等を遵守した適正な業務執行と効率的かつ効果的な行財政運営の強化のため、内部統制制度の導入に向けた具体的な検討を進めてまいります。

土地開発公社の経営健全化につきましては、利子補給補助金を交付することにより保有土地の簿価額抑制を図るとともに、財政状況を踏まえ、事業の進捗状況を見極めながら、今後の公社のあり方について引き続き検討を進めてまいります。

財政につきましては、市債管理の適正化や財源確保の強化を通じて財政運営の柔軟性を高めるとともに、事業の選択と集中により真に必要な分野へ重点配分し、物価上昇等の影響下においても、持続可能で健全な財政運営を図ってまいります。新たな財源となる宿泊税につきましては、県や県内先行自治体の取組状況を注視しながら、導入の是非や活用方法などについて検討を重ねてまいります。

公共施設の総合的な管理の推進につきましては、公共施設の機能移転や複合化を進めるとともに現状に合わせた計画の推進により、持続可能な公共施設の運用に取り組んでまいります。また、新庁舎につきましては、官民連携により整備を進めてきた朝日庁舎が本年1月に開庁いたしました。今後も、民間事業者と連携し、市民の利便性向上を図るとともに、地域のにぎわい創出に寄与する拠点として、その機能の充実を図ってまいります。

さらに、市民交流プラザを複合した駅前新庁舎につきましては、みなとまち木更津の再生につながる都市機能として、令和11年度の供用開始をめざし、西口駐車場の解体工事に加え建設工事に向けた手続きを進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、当地区の基幹病院である君津中央病院のあり方、君津郡市広域市町村圏事務組合が担っている共同事務や事務組合の今後のあり方につきましても、引き続き近隣3市等と協議してまいります。さらに、新たな広域廃棄物処理事業につきましては、令和9年度の供用開始に向け、関係自治体や事業者と緊密に連携しながら、施設整備を計画的かつ着実に推進してまいります。

DX推進に向けたICT活用につきましては、人口減少社会においても、効率的な行政運営を行いつつ行政サービスの質を維持、向上していくため、業務の見直しを徹底し、行政手続のオンライン化や書かない窓口などのフロントヤード改革を着実に進めるとともに、ガバメントクラウドを活用した基幹系業務システムの標準化、生成AIの活用促進など、国の動向を踏まえた取組を進めてまいります。

これらの取組に加え、木更津飛行場におけるビジネスジェットの乗り入れなど、共用化に向けて民間事業者と連携しながら関係省庁との協議を進めるとともに、東京湾アクアラインや海上交通、次世代の空路により、対岸と結ばれる新しいゲートシティをめざし、空港機能の活用に関する構想の取りまとめに向けて取り組んでまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、令和8年度一般会計の予算規模は、当初予算の584億4千万円に、6月補正予算8億28万円を合わせ、592億4千28万円となり、前年度当初予算と比較しますと11億1千828万円、1.9%の増となっております。

なお、4つの特別会計の6月補正後総額は262億2千344万4千円、下水道事業会計は83億2千677万2千円で、一般会計との合計額は937億9千49万6千円となり、前年度当初予算比は26億3千866万8千円、2.9%の増となっております。

以上が施策の概要でございますが、今年度は、私の市長としての4期目の任期がス

スタートする最初の年度となります。「次代へつなぐ」という言葉のもとで整えてきた土台の上に、「次の木更津」を共に築いていくため、市民の皆様からお寄せいただいた信託の重さを改めて胸に刻み、市政運営に取り組んでまいります。

社会情勢の変化が加速し、地域を取り巻く環境が大きく変わる中であっても、市民一人ひとりの安心と暮らしの質を高め、将来にわたって持続可能なまちを築いていくことが求められております。

子どもたちが健やかに学び、夢や可能性を伸ばしていける環境を整えるとともに、生まれてくる子どもから高齢者まで、誰もが地域の中で役割を持ち、生きがいやつながりを実感できるまちづくりを進めてまいります。

結びにあたりまして、議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。